

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第1項第2号の規定に基づき告示します。

令和5年7月21日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 休止届出業者名等

指定番号655号 業者コード737号
京都市伏見区羽束師古川町173番地
株式会社エムエスシー
代表取締役 宮本 彰二

2 休止年月日

令和5年7月1日

(上下水道局水道部水道管路課)